

## 令和2年度第5回柴田町男女共同参画推進審議会 議事録

### 【日 時】

令和3年3月24日（水） 午前10時～午前11時

### 【場 所】

槻木生涯学習センター1階 会議室1

### 【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 7名 ※3名欠席  
事務局（柴田町まちづくり政策課） 4名

### 【議 事】

#### 1. 開 会

#### 2. 会長あいさつ

おはようございます。いよいよプランも最終詰めでございます。

本日は町長もおいでになる予定ということですので、最後の審議会の点検をしっかりとやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 3. 議 題

～事務局より変更点及び最終確認の説明～

<会長>

事務局から、この審議会が出た質問や意見、パブリックコメントでの二人の9件の質問や意見等の修正案としてまとめたということを説明していただきました。この件に関して委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますか。

障がいということに関しても、ひらがなか漢字かという素朴なことなど、私達も現状を理解することができました。

1週間前には、また震度5の地震があり、防災指導員の養成というところにも、きちんと女性の防災指導員が1人以上配置ということ、文言として入れていただきました。目標値が100%ということで、すごいですね。高い目標を掲げてくれた町の意気込みを感じるところです。

その他委員の皆様からありませんでしょうか

<委員>

素朴な疑問なのですが、作成したものはどこに配置されるのでしょうか。

<事務局>

答申前に、今後の流れをお話ししようと思っておりましたが、まずはホームページに公表し、生涯学習センターには冊子を配置する予定です。各課、また改選期でもあるので議員にも配布いたします。

<会長>

本日はプランの最終チェックになりますので、なにかご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

事務局から関連要因が整備されたという説明を受け、今もう一度見直しまして、すっきりしたという印象です。よく見ると、Aは法律制度というすごく大きい根本的な法律が出てきています。Bは町民や町内企業等との協力体制ということで町が出て、Cに国や県の財政支援ということですが、大きさのレベルからいうと、BとCは逆じゃないかと思います。

Aはそのまま、BとCをチェンジ、最後はDの町単独での予算や体制が関連している、としたほうが良いのではないのでしょうか。町民や町内企業等の協力体制というのがBになっていますがCに変え、国・県の財政支援等が関連しているというのをBにすると、納まりどころとしてはいいのかなと感じられました。

いかがでしょうか。

<委員>

良いのではないのでしょうか。大きさから言ったら、できれば順々で。

<会長>

他の委員の皆様はいかがでしょう。積極的にこのままでいいのではないかというご意見はございますか。一般的には法律が来て、この4つの文言を並べるとしたら、国、県といった順が無難ですよ。

では、事務局で、最終的に今の意見を取り入れていただくという形でどうでしょうか。

<委員>

この資料の内容は、行政区の方にはどのようなかたちで流すのですか。区長会の時に説明する、あるいは各行政区に一冊ずつ配るなどすれば、いろいろな意見がきっと出てくると思います。防災の問題にしても、行政区の方に何らかの形にして情報を流しておけば、それに沿って、住民もいろいろと考えが出てくるでしょう。

町全体で、このことについて住民が知っておくということは、ある意味大切なことじゃな

いかなという気がします。各区長に渡して読んでもらい、そして役員会などを開いて、住民に周知しておいてほしいというようにしておく。そしてこれを実行に移すときには、これはあのことだったのかというように、協力参加も得られるのではないかと思いますので、ぜひ行政区にも、何らかの形で流していただくとうれしいです。

生涯学習センターに1冊は置くということで、本を借りに行く人や、関連して行く人は見るとはありますが、やはり行政区にも置いてもらえると良いのかなと思います。

<会長>

つまりそれは、総務課から行政区にきちんと説明といたしますか、こういうふうに出してほしいということとは別途ですよ。

<事務局>

別途ですよ。それぞれの事業についてはそれぞれの課から、改めて通知や依頼ということを出したいと思います。

今、委員がおっしゃったように、行政区長に対しては、冊子を配布するか区長会等で説明するかについては、こちらで検討させていただきます。いすれにしても行政区長が分かるようにしたいと思っています。

<会長>

ただ置くのではないですよ。きちんと説明が伴って、目標値も掲げられているのですから、それに向かってやらなければならないというように、話し合いがとられることですよ。

いかがですか。

<委員>

前回の時からの修正について、私はこれでよろしいと思います。

<会長>

他の委員いかがでしょうか。

<委員>

内容的にはいいのかと思います。

注釈の書き方のところで、2ページはPDC Aサイクルとは、7ページはM字カーブとは、ロールモデルとは、18ページの1もドメスティックバイオレンスとは、と始まっているのですが、18ページの2だけ職場・学校などで、と始まっているので、セクシュアル・ハラースメントとは、としたほうがいいのかと思います。

あとは、内容的には無いです。

<会長>

では、事務局で修正をよろしく願いいたします。

他の委員、いかがですか。

<委員>

30分ほど前に来て、全部見させていただきました。先月の審議会の時に、私が直してほしいと言った6点のところをすべて直していただきました。この忙しい中、本当にご苦勞をお掛けいたしました。

ただ、しいて言えば、ご相談ですが、27ページのPlan、Do、Check、Actionの図のところ、矢印を一方通行ではなく、両方にしたらどうでしょうか。これでよければこのままでいいです。

<会長>

どの領域でもPDCAサイクルは、この順番で回り、これが原則です。あまり両方向に矢印はなく、一応修正は、プランを立てたら実行し、評価まで行って改善し、また次にいくという渦巻き状なんですね。ですので、逆戻りは今のところ、そういう使い方はなしですね。

自由な発想の中からの、大槻委員の質問でしたが、実行まで行ったなら必ず評価をするというサイクルは、一応公認されていますので。

他の委員はどうですか。ご自身の立場から言って。

<委員>

言うことがないぐらい、ちゃんとできていますね。

今のサイクルの話ですが、会長がお話ししたように、そういうサイクルで一つの形として決まっているもので、計画して改善というところには行けないと、実際に実行してみて、評価して改善してどうなのかという、よく工場などで製品を作るときに使っていますね。

物作りにこのスタイルが入ってきたのは、確か今から30年くらい前です。それで、物作りの段階で始めたサイクルは、今でも永遠に続き、このサイクルを回しながら、物を製造しているのです。良くできているので、もう最高なのではないでしょうか。

<会長>

ありがとうございます。それでは、次に進んでよろしいですね。

第5次しばた男女共同参画プランの答申(案)について、事務局からお願いいたします。

～事務局より答申の説明～

<会長>

ありがとうございます。今事務局案としての答申案の文言ですが、キーワードはかなり掘り込んでいただいたと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

言い回しをもう少しこんな風になどございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

<委員>

特にありません。

<会長>

よろしいですかね。それでは、よろしく願いいたします

#### 4. 答 申

<会長>

柴田町長 滝口茂様 柴田町男女共同参画推進審議会会長

第5次しばた男女共同参画プラン案について、答申でございます。

令和3年1月28日付け柴ま政798号で諮問された第5次しばた男女共同参画プラン素案について、当審議会において慎重に審議した結果、第5次しばた男女共同参画プラン案として取りまとめましたので、答申いたします

人口減少が続く社会にさまざまな問題が生じている中で、男女がともに自立し、あらゆる分野に参画できるまちづくりを進めていくためには、町と町民が互いに協力しながら、当計画における各施策を的確に推進することが重要であります。

また柴田町男女共同参画推進条例に基づき、心豊かで活力ある男女共同参画社会を実現するため、町、住民、事業者及び教育関係者の責任及び課題を明らかにし、条例における7つの基本理念に沿って、男女共同参画に関する施策を、総合的かつ計画的に実行されますことを求めます。

なお、職場や家庭生活、地域等さまざまな場面において、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、全ての人が輝ける町を実現されますよう要望いたします。

#### 5. 町長挨拶

第5次しばた男女共同参画プラン作成におかれましては、委員の皆様には活発なご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます。

内容でも新規事業ということで、いろんな分野で新しい取り組みの提案がございました。一つ一つ実現をしていくことが、私の役割かなと思っております。

最近も、この男女共同参画の実現に向けての良い面と悪い面が出ているように報道がなされています。相変わらず、DVが後を絶たないという問題点、それからオリンピックの会

長の発言ということも根強くあったように思います。

また、画期的な動きとしましては皇位継承の問題、女性系統の宮家が誕生するかどうか、そういうことが新しい話題になっております。最近では、同性婚ができないのは憲法違反だということで、性別にとらわれない多様な選択を日本国憲法で謳っている以上、違憲だという判断がなされております。最高裁判まで行くと思いますが、地方の裁判所で新たな憲法改正が行われたということがございますので、徐々にではあります但し前に進んでいる面もあるのではないかと考えております。

町として様々な提言はあるのですが、私として、最初にやらなければならないというのは、今の若いお母様方の子育て関係です。どうしても孤立しがちな核家庭になっておりますので、なんとか社会全体でご家庭を支援しなければならないことがあります。

つぎにDVの対応、マイナスをゼロにしていくという対応を、しっかりやっていかなければならないと考えております。

それから、避難所の運営という面で、まだまだ議論が尽くされてない面がございます。どうしてもキャパの問題があるものですから、その中で、避難所運営をしていく際の運営自体が、町としては十分ではない。運営自体に女性が関わって、安全で快適な雰囲気のある運営をどうしていくかということは、実はまだ十分とは言えないと考えておりますので、こちらも急がなければならないと考えております。

さいごに、今若い方々が東京から地方に来て、新たなビジネスを起こすというような動きがございます。若い人達に限らず、柴田町で農業、自然を体験し、なんとか新しい事業を起こしていくような、そういう仕掛けをしていかなければならないというふうに思っております。

もちろん、提案した全ての項目をしていかなければならないのですが、まずは重点的に四項目を予算の裏付けのもと、やらせていただきたいと考えております。そういった点で、皆様の提案を着実に実現へ向けて、柴田町は他の自治体とは違うということを示せばいいのかなと考えております。

最後に、実は今回の町議会選挙は、無競争で新しいメンバーが決まりました。柴田町は3分の1が女性議員ということだったのですが、2人お辞めになって4人となりました。4人でも多いほうだとは思いますが、ただ、4月に画期的なことが起きるのではないかと、新たな男女共同参画を一步先に行く案件が出てくるのではないかとこのように思っておりますので、思わせぶりですけれども期待をして頂きたいというふうに思っております。

以上でございます。

## 6. 閉 会

【あいさつ】

<委員>

では、3つ申し上げたいと思います。

1つは、たくさんの委員の方々からたくさんの貴重な意見をいただきまして、自分自身が非常に柴田町に対して認識を改めさせていただきましてことを感謝申し上げます。

2つ目は、私の意見を含めて、ここまで政策を練られたまちづくり政策課の皆様には本当に頭が下がる思いです。

3つ目は、最後にはこれを実行しなければならないのですが、私も一町民となってこれを支えるよう頑張りたいと思います。

どうも、ありがとうございました。